議案１

九十九里町地域公共交通計画（案）主な修正箇所

今回 計画案	項目	修正内容
P70	**現状・問題等の要点（人口カバー率の表現）について** ・そこまでカバーされていないとのイメージを持つ町民の意見があったことから、誤解のないような表現にします。	・「居住地でみると本町の人口の８割近くをカバーしています」 と、下線部を追記しました。
P26	（上記に合わせて修正）	・注釈 「人口カバー率：居住地でみて、どれぐらいの人口が、公共交通の利用圏域内にあるのかを試算した値です。」を追記しました。
P71	**現状・問題等の要点（バスの系統・路線の表現）について** ・さほど系統は多くないとの町民の意見があったことから、誤解のないような表現にします。	・「一部の経路が異なるなど、複数の系統・路線があり、また複雑で、」 と、下線部を追記しました。
P75	**めざすべき姿・方向性（方向性４の表現）について** ・不便利だから公共交通を使っていない、利便性を向上するほうが先だといったご意見が複数あったことから、理解して頂けるような表現とします。	・方向性４「クルマだけでなく、使えるときには少しずつでも公共交通を考えるように、意識の変容を促していきます」 と、下線部を追記、修正しました。
P77、87、97、100	（上記に合わせて修正）	・方向性４を、上記と同様に追記しました。
P78	**取り組み１－１の記述について** ・隣接市町と連携しながら、路線バスの持続的な運行に取り組んでいく旨を追記しました。	・１－１の取り組み内容の文中に、 「また、これまでも公共交通に関する隣接市との調整等を行ってきており、今後も、路線バスの持続的な運行や他のサービスも含めた意見交換を定期的に行い連携して取り組んでいきます。」との文言を追記しました。